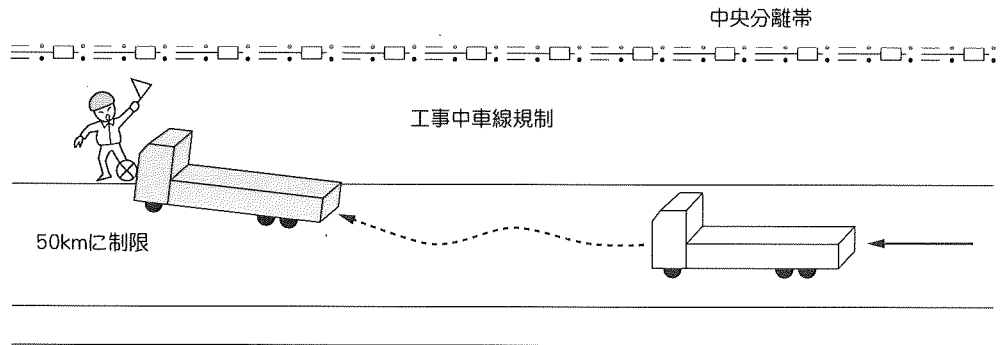


事例 14 道路工事のため車線規制中の高速道路上のガードマンを跳ねた死亡事故

発生日時	5月28日午前6時30分頃	天候	
道路状況	道路工事のため、50km/h 規制と車線規制（1車線規制）が行われていた高速道路上、轍ができていた。		
事故災害の内容・程度	路上で警備に当たっていたガードマンがトラックに跳ねられ死亡した。		

見取図



発生状況

高速道路 S 付近にて、50km/h 規制のところを80km/h で走行中、道路工事のため、1車線規制されている現場にさしかかった際、轍にハンドルをとられて、コントロール不能となり、蛇行運転中、路上のガードマンを跳ねて死亡させたもの。

災害原因となった問題点（危険要因）

- 1 50km/h 規制のところ80km/h で走行していたこと。
- 2 路上の轍にハンドルをとられ、コントロール不能となったこと。

災害防止対策

当社では、安全運転を徹底するため、出発前の安全宣言、個別面接による点呼、日常の安全教育等を実施するとともに、全車にタコメーターを装備して安全運行管理の適切な実施に努めることとした。

事例研究会における検討内容等〔ポイント…安全への投資は儲かる〕

◎ 当社における事故防止対策の取組

1 契機となった1年に2件の重大事故

当社では、この事例のほかにも、同年9月2日午後3時5分頃、停止信号で停車中の4トン貨物車に、居眠り又は脇見運転により追突する事故（運転者死亡、シートベルト不使用）を発生させた。

1年に2件の重大事故発生により、会社としての事故防止対策に取り組んだ。企業経営にとって、常に直面している様々なリスク（危険）、なかでも自動車事故は、現在のほとんどの企業が避けて通ることのできない大きなリスクである。ひとたび事故が発生すれば、企業の被る損失は少なからざるものがある。

それは、従業員の死傷、車両の損害、さらには、相手方に対する賠償（直接的損失）など、保険によってカバーできる損失だけではない。負傷者の見舞い及び示談など、事故処理に要する時間的損失をはじめ、企業の信用やイメージ低下などの間接的損失は、直接的な損失より大きくなることがあり、企業経営に致命的な打撃を与える場合がある。

このような企業の損失を防止するためには、社用車はもとより、従業員のマイカーも含めて、適切な事故防止活動が必要となる。その結果低減できた損失は、事故防止に投じた費用と比較してはるかに大きく、これは企業にとって利益を生んだことと同じになる。

○ 直接的損失

- ◇人的損失（運転者、同乗者の死傷による損害）
- ◇物的損失（交通事故による車両損害、積荷損害）
- ◇賠償損害（人身・物損事故による賠償損害）

○ 間接的損失（時間的・経済的損失）

- ◇車両の修理、買い替えに要する時間、費用の損失
- ◇社員の治療、療養による時間的損失
- ◇負傷者への見舞、示談による時間的損失
- ◇取引先企業及び地域社会における信用・企業イメージの低下
 - ◆積荷の到着遅延による低下
 - ◆行政処分、刑事処分などによるイメージダウン
- ◇生産性の低下
 - ◆従業員の労働力及び士気の低下

2 事故防止の方策

(1) 安全宣言（スタート前に復唱）

- ① 走行：一般道路 時速60km ・ 高速道路 時速80km厳守
シートベルト着用
追突・交差点の出会い頭・脇見運転による事故に注意

② 安全宣言指差し呼称

(2) 点呼は個々面接を行い、日常の安全教育を実施。全車にタコメーターを装備し安全運行管理を実施。

(3) 安全への投資は儲かると幹部から全社員に対して意識改革を行い、

- ① 安全運転評価規則を作成し、運転者に安全運転手当を支給している。
- ② 安全評価査定要領により、安全運転月別点検を実施し、各事業所別に、他の事業所所長に評価させて公正を期す。
- ③ 運転者マニュアルを策定し、次の事項の徹底を図る。

ア 運行基本：安全運転評価規則を基準に、特に三悪追放の教育を徹底する。
酒気帯び運転の禁止

信号無視（居眠り、考え事等）の防止と健康維持（十分な睡眠）
追突事故防止（当社の事故率が高い）

- イ 積荷の確認保全
- ウ 危険物並びに毒劇物等に対する安全用具の使用
- エ 高速道路券の管理
- オ 通勤車両の保険加入の促進
- カ 服装の清潔、車両の清掃保持
- キ 緊急時の連絡徹底
- ク タコグラフの管理（日々のタコグラフによる運転者とのディスカッションの持続）

3 自動車保険支払いの推移

平成〇年 26.7万円 追突事故多発、死亡事故あり
平成×年 23.8万円 追突、出会い頭、居眠り事故多発
平成◇年 17.8万円
平成△年 12.7万円
平成◇年から事故防止の徹底を実施した結果、現在まで保険料金が減少している。

4 社訓

規律をまもろう
誠意をつくそう
和をはかろう

「社訓」と「安全宣言」により交通事故の撲滅を図って「安全への投資は儲かる」ことを実践している。

◎ 事例研究会まとめ

- ① 「安全への投資は儲かる」という認識に感銘した。また、指定車を含め全車にタコメーターを取り付けるには費用もかかるが、安全管理上有効的である。
- ② 法定速度をまもる事で、ユーザーに安全確実に届けることができ、かつ、運転者に心のゆとりを持たせることができる走行計画をつくることが大切である。
- ③ 安全評価規則に対する運転者の理解を得ていることがよい。
- ④ 会社の交通労働災害防止に対する熱意と安全対策に取組み、指針教育の徹底などがよく理解できた。自社の恥部を勇気をもって発表されたことに感謝する。各自この内容を自社に持ち帰り参考として事故防止に取り組んで頂きたい。（座長）